

機械器具 24 知覚検査又は運動機能検査用器具
 管理医療機器 筋電計電極 JMDN コード：11441002
 （体表面筋電計電極 JMDN コード：11441001）

ラリンジール電極

再使用禁止

【警告】

- ・活動電位をモニタリングするため、チューブを挿管する際にチューブの潤滑剤としてジェルやクリーム状の局所麻酔剤を使用する場合、および表面麻酔スプレーを声帯に使用する場合は、神経刺激に対する反応の健全性を確認すること。[麻酔の使用により筋電計の神経刺激に対する反応を減弱させる可能性がある]
- ・刺激電極を接触させた状態で電気メス等を使用する際は、電極との通電に注意して使用すること。[意図せず電気メスから通電してしまうことにより、患者が火傷する可能性がある]

【禁忌・禁止】

併用禁忌

- ・シリコン製の気管内チューブには使用しないこと。
[電極の接着が不十分となり、患者を傷つけるおそれ]

使用方法

- ・再使用禁止 [交差感染のおそれ]
- ・磁気共鳴画像診断装置（MRI 装置）内で使用しないこと。
[MRI 装置への吸着、過熱、火傷等のおそれ]

【形状・構造及び原理等】

構成・形状

（1）咽喉電極

2c タイプ



4c タイプ



（2）付属品

参照用電極

アダプターケーブル

原材料

銀、ポリエステル、ウレタンアクリレート
 ポリエチレン、アクリル

【使用目的又は効果】

気道確保のために用いられる気管チューブに装着し、喉頭筋の筋繊維に誘発される活動電位を検知するために使用する。

【使用方法等】

使用前の準備

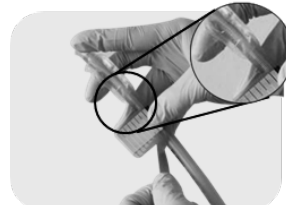
- 1) なるべく大きいサイズの気管内チューブと適合するサイズの喉頭電極を用意します。
- 2) 先端の電極部裏の保護紙を剥がします。



- 3) 2c 用電極の場合は電極部の先端をカフの基部から 10～12mm の位置に合わせて、電極部をチューブの凹面側にしわができないように気管内チューブに貼り付けます。



- 4c 用電極の場合は電極部のタブの先端を気管内チューブのカフの基部に合わせて、電極部をチューブの凹面側にしわができないように気管内チューブに貼り付けます。



- 4) 残りの部分の保護紙を剥がし、気管内チューブに巻き付けるようにらせん状に貼っていきます。



使用方法

- 1) 喉頭電極を貼った気管内チューブを、電極部が声帯に直接接触するように挿管します。
- 2) 参照用電極を患者の肩に装着します。
- 3) 喉頭電極及び参照用電極を誘発反応測定装置等の測定装置とアダプターケーブルを介して接続し、測定装置の使用方法に基づき計測を行います。
- 4) 測定が終了したら気管内チューブを患者より抜去し、喉頭電極が装着された気管内チューブ及び参照用電極を医療廃棄物として処理する。

接続する機器の取扱説明書を必ずご参照ください。

組み合わせて使用する医療機器

本品と組み合わせて使用可能な電気刺激装置（誘発反応測定装置）は以下のとおりである。当社が認めた医療機器以外と組み合わせて使用しないこと。

組み合わせて使用可能な電気刺激装置

販 売 名	医療機器認証番号
術中モニタリングシステム ISIS IOM	230AMBZX00004000
術中モニタリングシステム C2 Xplore	303AMBZX00004000

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- ・本品を気管内チューブへ接着する前に、気管内チューブが乾いていることを確認すること。
- ・本品を気管内チューブへ接着する前にジェル等を使用しないこと。[本品が接着しないおそれ]
- ・本品を折り曲げたり、クランプしたりしないこと。[断線のおそれ]

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

温度：15℃～25℃

湿度：乾燥した場所に保管すること

保管時に折曲げたりしないこと。

有効期限

滅菌後2年（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：JP クリード株式会社

東京都台東区西浅草 1-7-19

TEL：03-6912-1090 FAX：03-6912-1091

外国製造業者：inomed Medizintechnik GmbH（ドイツ）

（イノメッド メディズインテクニーク社）